

郵政民営化委員会が行う 3 年ごとの見直しの進め方について

平成 20 年 8 月 21 日

1 基本的な方針

総合的な見直しとするため、郵政民営化法案等に対する附帯決議のみならず、郵政民営化に関する国会決議、国会での主要な質疑等を幅広く洗い出し、網羅的に論点を抽出し、論点ごとに今後の課題と対応策を提言する（別紙 1）。

2 具体的な調査審議の進め方

(1) インタビューの実施

様々な角度からの評価を踏まえるため、8 月から 9 月にかけて、オピニオンリーダーに対するインタビューを実施し、民営化委員会の審議に供し、併せて公表する（別紙 2）。

(2) 実情把握

これまでに取られた施策及び成果の状況、関係業界への影響等を把握するため、関係省庁、民営化会社、関係業界等からヒアリングを行う。

(3) 議論

ヒアリング等による調査内容を踏まえ、抽出した論点について審議を行う。

(4) 意見書

調査審議の結果に基づき、論点ごとに評価書を作成するとともに、当該評価書を基に意見書を作成する。

民営化委員会が郵政民営化推進本部長に意見書を提出した後、郵政民営化推進本部が国会に報告する。

3年ごとの見直しに係る論点評価の記載事項（案）

1 論点

（見直しの対象となる各事項について、論点名と目標を記載）

（関係法律）

（論点に関する施策に関する法律の各条文を記載）

2 施策実施の背景・必要性等

（1） 施策実施の背景・必要性

（論点に関する施策を実施することとなった背景・必要性を記載）

（2） 法令等により予定された施策の概要

（平成18年4月の民営化委員会発足時点において、法令等により予定されていた関係省庁や日本郵政等の施策を記載）

（3） 関係する国会決議

（「郵政民営化法案等に対する附帯決議」等の関係部分を記載）

3 施策の進捗状況

（平成18年4月の民営化委員会発足以降に措置された論点に関する関係省庁や日本郵政等の施策の進捗状況を記載）

4 成果に対する評価

（1） 主な指標の状況

（論点に関する関係省庁や日本郵政等の施策の成果を表す主な指標の状況を記載）

（2） 成果に対する評価

（関係省庁や日本郵政等の施策の成果に対する評価を記載）

5 今後の課題と取組の方向性

（上記4において、論点に関する施策の成果を評価した結果抽出された今後の課題と対応策を記載）

オピニオンリーダーに対するインタビューの実施について

I. 趣旨

3年ごとの見直しを行うにあたっては、大きな判断の基軸として、広く国民の意見を聞くことが必要である。

このため、広くオピニオンリーダーを対象として、郵政民営化の評価等についてインタビューを行うこととする。

II. 対象者

地方公共団体、経済団体（中央及び地方）、産業界、学識経験者の幅広い分野から 100 名程度を選定。

III. 実施期間

平成 20 年 8 月～9 月までの間

IV. インタビューの方法

民営化委員会事務局員が、対象者を訪問してインタビューを行う。

事情により直接訪問できない場合には、メール、手紙等で意見を聴取する。

V. 質問事項の概要

- 郵政民営化法で規定された基本理念に沿って、民営化が進捗しているか。
 - (1) 経営の自主性、創造性及び効率性が高まったか。
その結果、多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便性の向上が図られているか。
 - (2) 市場における公正かつ自由な競争の促進に寄与しているか。
 - (3) 資金のより自由な運用を通じた経済の活性化が図られているか。
 - (4) 地域社会の健全な発展に寄与しているか。
 - (5) 今後、郵政民営化に期待するものは何か。

郵政民営化委員会による見直しスケジュール

